

第 7 回合併協議会における委員からの意見とそれに対する考え方（市町村建設計画案関係）

委員からの意見	基本的な考え方
<p>提案されている多軸多核型の都市構造は、より都市を膨張させることになる。これから人口が減少するなかで、市街地の空洞化という重大な課題に対して逆行するもの。提出された意見のなかの臨海部開発や美原新拠点整備の影響を危惧する意見も直視し、まちづくりの基本方針について、できれば修正をお願いしたい。</p> <p>また、国からの支援として合併特例債の支給があるというのがパブリックコメントの意見の中にもあったが、堺市の公債費比率は高く、このうえ特例債による事業実施で財政負担が増えると資金繰りが困難になっていく。財源づくりのために、より厳しい行財政改革をすすめるを得ないとなれば、住民サービスが後退し、住民負担が高くなるかという疑問があると思う。以上を踏まえ、まちづくり計画の問題について 1 月の計画案に反映をいただきたい。</p>	<p>まちづくりの基本理念や都市構造などを記載した「まちづくりの基本方針」については、合併協議会において既に議論を重ねておりますが、臨海部の都市再生事業や美原新拠点整備は、合併後の市の更なる発展にとって極めて重要な要素であると考えます。</p> <p>また、まちづくり計画に記載している事務事業は、財政計画の裏づけもなされているものとなっています。</p>
<p>美原町が示しているのだから、堺市単独の年次的な財政シミュレーションや政令指定都市のシミュレーションを示すべき。住民のわかりやすさの観点から、同じ形の資料を提出すべき。また、支所・行政区に対する権限、財源の移譲について具体的に資料提示をすべき。</p>	<p>堺市の財政見通しについては、今回、報告事項としてご説明します。政令指定都市移行による収支の増減などの効果については、不確実な要素が大きいことから、算入すべきではないと考えています。</p> <p>また、支所・行政区の事務分掌等の在り方については、今回提案の別の協定項目である「組織・機構の取扱い」の中で考えをお示ししています。</p>